

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業の実施計画概要

(単位：円)

事業種別	No.	事業名	概要 (実施計画抜粋)	対象者	交付金充当計画額	実施期間	担当課
物価高騰対策	1	ネットワーク管理事業	令和6年度「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」事務を行うにあたり、国が提供する算定ツールを利用し、既存の住民税システム及び特別定額給付金システムから給付事務を行うため、ネットワーク設定の変更を行う。	町	242,000	R6.6 ～ R6.7	企画空港課
物価高騰対策	2	定額減税補足給付金給付事業	賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の減税を実施し、さらに、減税額が税額を上回る方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給する。	令和6年度個人住民税にかかる合計所得額が1,805万円以下の納税義務者で、定額減税可能額が「令和6年分所得税推計額」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方	187,220,000	R6.6 ～ R7.3	税務課
物価高騰対策	3	低所得世帯支援給付金 (非課税等世帯化・こども加算)	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 給付額は次のとおり ① 令和6年度新たに住民税非課税となる世帯（10万円/1世帯） ② 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯（10万円/1世帯） ③ ①及び②の給付対象世帯に属する18歳以下の子ども（こども加算5万円/1人）	町住民基本台帳登録者 (基準日：令和6年6月3日)	78,756,000	R6.6 ～ R7.3	福祉課
物価高騰対策	4	低所得世帯支援給付金給付事業 (非課税世帯・こども加算)	食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち、賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分の支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 給付額は次のとおり ① 住民税非課税世帯数（3万円/1世帯） ② ①の給付対象世帯に属する18歳以下の子ども（こども加算2万円/1人）	町住民基本台帳登録者 (基準日：令和6年12月13日)	98,174,000	R7.1 ～ R7.8	福祉課
物価高騰対策	5	地域生活応援券発行事業（第3弾）	エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者の経済的支援と地域経済の活性化を目的に、令和7年2月1日に町住民基本台帳に登録のある個人を対象とし、町内協力店舗で使用できる商品券を1人あたり2,500円分配布する。	町住民基本台帳登録者 (基準日：令和7年2月1日)	60,917,000	R7.2 ～ R7.11	企画空港課
物価高騰対策	6	高齢者福祉施設物価高騰対策支援事業	エネルギーや食料品価格の高騰により影響を受けている高齢者福祉施設の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、令和7年1月1日に町内に所在する養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホームに対し、17,000円に施設定員を乗じた額を交付する。	町内に所在する養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホーム (6施設：17,000円×定員421人) (基準日：令和7年1月1日)	7,159,000	R7.3 ～ R7.5	福祉課
＜ 令和6年度 合計 ＞					432,468,000		